

外来腫瘍化学療法診療料Iに関する掲示

- 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1名以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。



令和7年1月10日

日本海総合病院